

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年12月15日

**【四半期会計期間】** 第52期第2四半期(自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)

**【会社名】** 佐藤食品工業株式会社

**【英訳名】** SATO FOODS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 佐 藤 元

**【本店の所在の場所】** 新潟県新潟市東区宝町13番5号

**【電話番号】** 025-275-1100 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理本部副本部長兼経理部長 近 藤 充

**【最寄りの連絡場所】** 新潟県新潟市東区宝町13番5号

**【電話番号】** 025-275-1100 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理本部副本部長兼経理部長 近 藤 充

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第51期 第2四半期累計期間		第52期 第2四半期累計期間		第51期	
	自 平成22年 5月 1日 至 平成22年10月31日	自 平成23年 5月 1日 至 平成23年10月31日	自 平成23年 5月 1日 至 平成23年10月31日	自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日		
売上高 (千円)	8,909,759	9,324,986		27,055,994		
経常利益又は経常損失( ) (千円)	367,151	98,831		1,106,358		
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( ) (千円)	300,481	39,181		465,599		
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)						
資本金 (千円)	543,775	543,775		543,775		
発行済株式総数 (株)	5,075,500	5,075,500		5,075,500		
純資産額 (千円)	8,677,705	9,407,951		9,439,194		
総資産額 (千円)	24,612,563	24,065,130		25,463,711		
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額( ) (円)	62.54	8.15		96.91		
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
1株当たり配当額 (円)				15		
自己資本比率 (%)	35.3	39.1		37.1		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	718,415	1,704,990		896,161		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	107,269	175,342		303,116		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	890,425	1,772,914		1,496,989		
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	85,408	75,113		318,379		

回次 会計期間	第51期 第2四半期会計期間		第52期 第2四半期会計期間	
	自 平成22年 8月 1日 至 平成22年10月31日	自 平成23年 8月 1日 至 平成23年10月31日	自 平成23年 8月 1日 至 平成23年10月31日	
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.49	13.51		

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第51期第2四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第52期第2四半期累計期間及び第51期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準等からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。
- 5 第51期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部上場10周年記念配当額5円を含んでおります。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### 訴訟事件等について

当社における切り込み入り切り餅の製造・販売が、越後製菓株式会社(以下、「越後製菓」という。)所有の特許権を侵害するものとして、越後製菓より、平成21年3月11日付で、東京地方裁判所へ、当該製品の製造・販売等の差止め、当該製品等の廃棄及び14億85百万円の損害賠償を求める訴えがなされましたが、平成22年11月30日、同裁判所は、越後製菓の請求をいずれも棄却するとの判決を下しました。

これに対し、同判決を不服として、越後製菓が、平成22年12月13日付で知的財産高等裁判所へ控訴を提起しました。当社は第一審に引き続き、当社の正当性を主張しておりますが、平成23年9月7日、同裁判所から、当社が製造・販売する製品は越後製菓の有する特許の特許請求の範囲の請求項記載の発明の技術的範囲に属する、越後製菓の特許は特許無効審判により無効にされるべきものとは認められないとの中間判決が言い渡されました。

その後、平成23年11月16日付で、越後製菓から訴え変更の申立てがなされ、越後製菓の請求する損害賠償請求金額は、59億40百万円に変更されております。

当社は、今後継続される審理において正当性を主張してまいります。

また、本訴訟の結果を現時点において予測することができませんので、当社の業績に及ぼす影響額は不明であります。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間(平成23年5月1日から平成23年10月31日まで)におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による生産活動の縮小や消費自粛等の持ち直しの動きが見られたものの、原発事故や電力供給不足の影響に加え、欧米経済の減速懸念や円高の進行も重なり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社は、安全・安心かつ美味しさの追及に重点をおいた包装餅及び包装米飯の適正価格での健全な販売及び製品の安定供給に努めるとともに、お客様の消費動向を捉えながら多様化する消費者ニーズに対応した販売企画等の施策推進に取り組んでまいりました。

また、節電に対応した生産体制による安定供給、シンチレーションサーベイメータ(放射性物質測定器)の全工場導入や当社独自の検査体制による品質の安全性確保、テレビCMや販売企画等の各施策を実施するとともに、包装餅の最需要期となる年末に向けた体制整備に取り組んでまいりました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は93億24百万円(前年同期比4.7%増)となりました。

利益面につきましては、テレビCMの実施や売上高増加にともなう販売促進費等の増加により販売費及び一般管理費は増加したものの、生産量の増加及び生産効率の改善等による生産コストの低減に加え、受取手数料の増加及び特別損失の減少などにより前年同期に比較し増益となりました。以上の結果、営業損失2億73百万円(前年同期比1億14百万円減)、経常利益98百万円(同4億65百万円増)、四半期純利益39百万円(同3億39百万円増)となりました。

当社は食品事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しておりますが、製品分類別における販売の動向は以下のとおりであります。

包装餅製品につきましては、東日本大震災による消費者の防災意識の高まりから、一般家庭での買置き需要が想定されたこともあり、消化促進に向けた販促企画の提案を実施してまいりましたが、震災後の需要増の反動もあり、当第2四半期累計期間の売上高は28億72百万円(前年同期比3.4%減)となりました。

包装米飯製品につきましては、農林水産省が推進する東日本の被災地支援プロジェクトに賛同し、被災5県(岩手県・宮城県・福島県・茨城県・千葉県)のお米を原料に生産した「サトウの銀シャリ3食セット」と「サトウのこだわりコシヒカリ3食セット」に「がんばろう東日本！食べて応援しよう！」の応援シールを貼付し、全国へ出荷する企画の実施や、8月～10月には家庭での買置き品の消化促進を目的とした「東日本うまいもんプレゼント」キャンペーン企画等を実施いたしました。また、発売以来製品に原料米の産地銘柄名を表示していることが、消費者の安心・安全意識にマッチしたことに加え、8月にテレビCMを放映したこともあり、売上高は64億47百万円(前年同期比8.8%増)となりました。

その他製品の売上高は5百万円(前年同期売上高7百万円)となりました。

なお、当社は主力製品である包装餅が季節商品(特に鏡餅)であり、その販売が年末に集中するため、第3四半期会計期間の売上高及び利益が他の四半期会計期間に比べ著しく増加する傾向があります。

## (2) 財政状態の分析

### (流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は146億17百万円となり、前事業年度末に比較し12億38百万円減少いたしました。

これは、商品及び製品(前事業年度末比27億9百万円増)が増加いたしました。現金及び預金(同2億42百万円減)や受取手形及び売掛金(同6億30百万円減)並びに原材料及び貯蔵品(同30億30百万円減)の減少が主な要因となっております。

### (固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は94億47百万円となり、前事業年度末に比較し1億60百万円減少いたしました。

これは、減価償却の実施による有形固定資産(前事業年度末比1億45百万円減)の減少が主な要因となっております。

### (流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は125億28百万円となり、前事業年度末に比較し10億4百万円減少いたしました。

これは、支払手形及び買掛金(前事業年度末比2億37百万円増)及び賞与引当金(同1億5百万円増)が増加しましたが、短期借入金(同11億50百万円減)及び未払法人税等(同1億54百万円減)の減少が主な要因となっております。

### (固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は21億29百万円となり、前事業年度末に比較し3億62百万円減少いたしました。

これは、長期借入金(前事業年度末比3億42百万円減)の減少が主な要因となっております。

### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は94億7百万円となり、前事業年度末に比較し31百万円減少いたしました。

これは、配当金の支払による利益剰余金(前事業年度末比32百万円減)の減少が主な要因となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前年同四半期末に比較して10百万円減少し、75百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況を示すと、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、当第2四半期累計期間に得られた資金は17億4百万円(前年同四半期比24億23百万円増)となりました。これは、前年同四半期に比較し仕入債務の増加額の減少5億65百万円及び法人税等の支払額の増加1億円により支出は増加したものの、税引前四半期純利益の増加5億27百万円及び売上債権の減少15億69百万円並びにたな卸資産の減少12億7百万円により得られた資金が増加したことが主なものとなっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、当第2四半期累計期間に支出した資金は1億75百万円(前年同四半期比68百万円増)となりました。これは、前年同四半期に比較し有形固定資産の取得による支出の増加66百万円が主なものとなっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、当第2四半期累計期間に支出した資金は17億72百万円(前年同四半期比26億63百万円増)となりました。これは、前年同四半期に比較し営業活動により得られた資金が増加したことから、短期借入金の純増減額が23億50百万円減少したしたことに加え、長期借入れによる収入が3億円減少したことが主なものとなっております。

(4) 事業上及び財務上の対応すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は66百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,300,000
計	16,300,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年12月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,075,500	5,075,500	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	5,075,500	5,075,500		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年8月1日～ 平成23年10月31日		5,075,500		543,775		506,000

##### (6) 【大株主の状況】

平成23年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住吉食品有限会社	新潟市東区宝町13-5-2	516	10.17
佐藤功	新潟市東区	465	9.17
佐藤食品工業社員持株会	新潟市東区宝町13-5	346	6.82
佐藤豊美	新潟市東区	235	4.64
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2丁目5-2	224	4.41
サトウ食品取引先持株会	新潟市東区宝町13-5	194	3.82
佐藤元	新潟市東区	177	3.49
一正蒲鉾株式会社	新潟市東区津島屋7丁目77	158	3.11
藤井順一	新潟県西蒲原郡弥彦村	151	2.98
佐藤浩一	新潟市西区	145	2.85
計		2,614	51.51

(注) 佐藤食品工業(株)が270千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.33%)所有しておりますが、自己株式のため表中に記載しておりません。

##### (7) 【議決権の状況】

###### 【発行済株式】

平成23年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 270,800		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,803,200	48,032	同上
単元未満株式	普通株式 1,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,075,500		
総株主の議決権		48,032	

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式99株を含めております。

### 【自己株式等】

平成23年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐藤食品工業株式会社	新潟市東区宝町13番5号	270,800		270,800	5.33
計		270,800		270,800	5.33

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成23年8月1日から平成23年10月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年5月1日から平成23年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当第2四半期会計期間 (平成23年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,079,716	1,837,028
受取手形及び売掛金	5,556,722	4,925,869
商品及び製品	999,216	3,709,207
仕掛品	322,934	385,377
原材料及び貯蔵品	6,526,063	3,495,216
その他	376,197	269,107
貸倒引当金	5,300	4,500
流動資産合計	15,855,551	14,617,307
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,198,774	2,147,376
機械及び装置（純額）	2,431,118	2,325,407
土地	1,821,489	1,821,519
その他（純額）	235,892	247,557
有形固定資産合計	6,687,274	6,541,860
無形固定資産	26,773	23,826
投資その他の資産		
投資不動産（純額）	2,003,383	1,997,110
その他	915,998	910,296
貸倒引当金	25,270	25,270
投資その他の資産合計	2,894,112	2,882,136
固定資産合計	9,608,160	9,447,823
資産合計	25,463,711	24,065,130

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当第2四半期会計期間 (平成23年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 1,169,230	1,406,470
短期借入金	9,450,000	8,300,000
未払法人税等	237,000	82,951
賞与引当金	265,214	370,466
引当金	9,040	-
その他	2 2,402,312	2,368,289
流動負債合計	13,532,797	12,528,177
固定負債		
長期借入金	1,742,260	1,399,580
退職給付引当金	476,238	465,264
引当金	70,320	72,645
その他	202,900	191,511
固定負債合計	2,491,719	2,129,001
負債合計	16,024,517	14,657,179
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	543,775	543,775
資本剰余金	506,000	506,000
利益剰余金	8,604,173	8,571,285
自己株式	305,467	305,467
株主資本合計	9,348,480	9,315,592
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	90,713	92,358
評価・換算差額等合計	90,713	92,358
純資産合計	9,439,194	9,407,951
負債純資産合計	25,463,711	24,065,130

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)
売上高	8,909,759	9,324,986
売上原価	6,208,059	6,276,922
売上総利益	2,701,700	3,048,063
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 3,089,122	<sup>1</sup> 3,321,101
営業損失( )	387,421	273,037
営業外収益		
受取利息	1,309	514
受取配当金	4,780	5,426
受取手数料	11,167	372,771
その他	142,765	136,194
営業外収益合計	160,023	514,907
営業外費用		
支払利息	80,602	76,042
賃貸費用	48,188	47,825
その他	10,962	19,170
営業外費用合計	139,752	143,038
経常利益又は経常損失( )	367,151	98,831
特別利益		
固定資産売却益	-	273
特別利益合計	-	273
特別損失		
固定資産除却損	4,602	-
投資有価証券評価損	4,740	706
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	52,420	-
特別損失合計	61,762	706
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	428,913	98,397
法人税、住民税及び事業税	3,462	73,489
法人税等調整額	131,894	14,273
法人税等合計	128,431	59,216
四半期純利益又は四半期純損失( )	300,481	39,181

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	428,913	98,397
減価償却費	471,644	419,151
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,020	800
賞与引当金の増減額( は減少)	94,348	105,252
受取利息及び受取配当金	6,089	5,941
支払利息	80,602	76,042
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	52,420	-
売上債権の増減額( は増加)	938,608	630,852
たな卸資産の増減額( は増加)	949,462	258,412
仕入債務の増減額( は減少)	803,019	237,239
未収消費税等の増減額( は増加)	60,046	-
未払消費税等の増減額( は減少)	-	24,190
その他	166,661	87,497
小計	593,312	1,930,295
法人税等の支払額	125,103	225,304
営業活動によるキャッシュ・フロー	718,415	1,704,990
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	112,926	179,287
投資有価証券の取得による支出	336	338
その他	5,992	4,284
投資活動によるキャッシュ・フロー	107,269	175,342
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	1,200,000	1,150,000
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	420,500	461,680
利息の支払額	81,727	81,516
リース債務の返済による支出	11,319	7,649
配当金の支払額	96,027	72,068
財務活動によるキャッシュ・フロー	890,425	1,772,914
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	64,739	243,266
現金及び現金同等物の期首残高	20,668	318,379
現金及び現金同等物の四半期末残高	85,408	75,113

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 偶発債務

前事業年度 (平成23年4月30日)	当第2四半期会計期間 (平成23年10月31日)
仕入取引の担保として差入れた振出手形 101,000 千円	仕入取引の担保として差入れた振出手形 101,000 千円
	<p>当社が越後製菓株式会社(以下、「越後製菓」という。)から、平成22年12月13日付で控訴を提起されていた特許権侵害差止等請求控訴事件において、平成23年9月7日、知的財産高等裁判所より、以下のとおり中間判決の言い渡しがありました。</p> <p>1. 中間判決のあった年月日及び裁判所 平成23年9月7日 知的財産高等裁判所</p> <p>2. 訴訟の経緯 当社における切り込み入り切り餅の製造・販売等が、越後製菓所有の特許権を侵害するものとし、越後製菓より、平成21年3月11日付で、東京地方裁判所へ、当該製品の製造・販売等の差止め、当該製品等の廃棄及び14億85百万円の損害賠償を求める訴えがなされましたが、平成22年11月30日、同裁判所は、越後製菓の請求をいずれも棄却するとの判決を下しました。これに対し、同判決を不服として、越後製菓が、平成22年12月13日付で知的財産高等裁判所へ控訴を提起しました。当社は、第一審に引続き、当社の正当性を主張しておりますが、平成23年9月7日、同裁判所から中間判決が言い渡されました。</p> <p>その後、平成23年11月16日付で、越後製菓から訴え変更の申立てがなされ、越後製菓の請求する損害賠償請求金額は、59億40百万円に変更されております。</p> <p>3. 中間判決の内容 当社が製造・販売する製品は越後製菓の有する特許の特許請求の範囲の請求項記載の発明の技術的範囲に属する。 越後製菓の特許は特許無効審判により無効にされるべきものとは認められない。</p> <p>4. 今後の見通し 当社は、今後継続される審理において正当性を主張してまいります。 また、本訴訟の結果を現時点において予測することができませんので、当社の業績に及ぼす影響額は不明であります。</p>

2. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期支払手形及び設備支払手形が、前事業年度末日残高に含まれております。

支払手形及び買掛金	219,866 千円
その他流動負債(設備支払手形)	5,314 千円

(四半期損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)
販売促進費	1,616,298千円	1,693,430千円
給与・手当	249,159千円	251,067千円
賞与引当繰入額	91,501千円	92,035千円
退職給付費用	18,207千円	17,877千円

2. 売上高等の季節的変動

前第2四半期累計期間(自平成22年5月1日 至平成22年10月31日)

及び当第2四半期累計期間(自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)

当社は、主力製品である包装餅が季節商品(特に鏡餅)であり、その販売が年末に集中するため、第3四半期会計期間の売上高及び利益が他の四半期会計期間に比べ著しく増加する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)
現金及び預金	1,845,992千円	1,837,028千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	1,760,584千円	1,761,914千円
現金及び現金同等物	85,408千円	75,113千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年5月1日 至平成22年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年7月21日 定時株主総会	普通株式	96,092	20.00	平成22年4月30日	平成22年7月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年7月27日 定時株主総会	普通株式	72,069	15.00	平成23年4月30日	平成23年7月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自平成22年5月1日 至平成22年10月31日)

及び当第2四半期累計期間(自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年5月1日至平成22年10月31日)

及び当第2四半期累計期間(自平成23年5月1日至平成23年10月31日)

当社は、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	62円54銭	8円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	300,481	39,181
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )(千円)	300,481	39,181
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,804	4,804

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第2四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

特記事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年12月13日

佐藤食品工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白	井	正	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	代	勲	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐藤食品工業株式会社の平成23年5月1日から平成24年4月30日までの第52期事業年度の第2四半期会計期間(平成23年8月1日から平成23年10月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年5月1日から平成23年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、佐藤食品工業株式会社の平成23年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

注記事項「(四半期貸借対照表関係) 1.偶発債務」に記載されているとおり、会社は越後製菓株式会社から提起されていた特許権侵害差止等請求控訴事件において、平成23年9月7日に知的財産高等裁判所より、当社製品が同社所有の特許権を侵害する旨の中間判決が言い渡されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。